

整理番号	10-1	事務事業名	個人市税(市道民税)賦課事務	作成部署	総務部税務課	電話	内線 830	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	西野隆夫	課長職名	安富正史	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度		根拠法令等	地方自治法第223条、地方税法第2条、北広島市税条例第1条・第3条					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	地方税の賦課徴収を目的とする。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	生き生きとした交流と連携のまち	(第3章)
	節	開かれた市政	(第5節)
	施策	行財政運営	(第4施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	賦課期日(1月1日)現在市内に住所を有する個人	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	課税客体の把握に努め、公平な課税を行い財源を確保する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	確定申告事務、年末調整指導事務(説明会及び資料提供)、当初・随時賦課事務(電算会社への計算業務委託)、所得課税証明等の交付事務、道民税払込み事務
		17年度	確定申告事務、年末調整指導事務(説明会開催支援)、当初・随時賦課事務(電算会社への計算業務委託)、所得課税証明等の交付事務、道民税払込み事務 確定申告事務については、税制改正による申告対象者の増加が見込まれるため、税務署の協力を含めた対応の強化を目指す。また年末調整指導事務については、本事務の内資料提供事務(資料封入作業)を、税務署への業務移管により事務改善が図られるよう税務署との協議を行なう。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	14,879	14,852	14,497	14,500
	合計	14,879	14,852	14,497	14,500
人件費(概算)	人数(年間)	6.40	6.40	6.40	6.40
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	57,600	57,600	57,600	57,600
総事業費 +	72,479	72,452	72,097	72,100	

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	普通徴収、特別徴収、退職 過年度 (当初予算積算時点課税見込額)	2,044,782千円	1,920,722千円	1,977,451千円	2,132,323千円
	成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	普通徴収、特別徴収、退職 過年度 (最終課税額)	1,994,736千円 普・特・過 人数 24,422人	1,913,418千円 普・特・過 人数 24,079人	1,977,451千円 普・特・過 人数 24,964人
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	税金1万円あたりコスト	363円	378円	364円	338円
	(総事業費 ÷ 最終課税額 × 1万)			*	*
		退 事業所 197件	退 事業所 171件		

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 景気は回復基調にあるといわれているものの、現状としては個人市民税の9割弱を占める給与所得の伸びは未だ好調といえる状況にはなく、また年金受給者の雑所得、営業等の所得においても今後大きな伸びは望めない状況である。しかし、税制改正に伴う課税所得の増、所得控除減等により税収としては若干の増加が見込まれる。このような状況の中で、収入金額及び控除内容等の確認等、適正な課税資料の確保につとめることが必要であり、さらに現行の賦課計算の精度を高め、迅速かつ正確な賦課業務を行うことが必要である。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	税の賦課事務であるので市が行う。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	法令にのっとった事務であり妥当	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	課税資料の確保から整理、電算による計算業務の中で、今後更に迅速かつ正確な賦課業務に努める。	賦課計算業務委託の委託内容等の見直しを行い、事務の効率化を図る。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	所得課税証明等の手数料を徴収をしているが、無償交付分の基準の整理と見直しを行なう。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	未申告・扶養確認調査等をはじめとする税資料の把握に努め、公平かつ適正な課税に努めている	同左
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	ここ数年の業務委託の追加・変更により事務改善及び軽減が図られ、事務の効率化、正確化の向上につながっている。	同左

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	確定申告事務・当初賦課事務等にかかる問題点や改善点を整理検討し、事務処理の効率化を図る。確定申告事務及び年末調整事務など国税等との協力関係事務については、関係機関との協議・調整を図り事務改善を進める。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり